



川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）の実施状況について（平成23年度実績）

川崎市児童福祉審議会の意見・評価

基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

●川崎子どもの権利の日事業

・広く市民に子どもの権利についての関心と理解を深めていくために、より効果的な広報・啓発の手法を検討していく必要があります。引き続き、事業への市民参加を推進し、また、市民グループ等と行政とが連携・協働しながら取組みを進めていくことを期待します。

●子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実

・子どもの権利が侵害された場合に、子どもや親が悩みを抱えたまま孤立することがないように、相談窓口や相談の具体的な方法等について、関係部署間で連携してさらなる周知を図っていく必要があります。

●虐待相談・通告への初期対応の充実

・虐待の通告件数が増加している中で、初期対応等の充実を図ることが急務となっています。子どもの安全を最優先にしながら、迅速かつ確かな組織的判断による支援やケースの進行管理、また、職員のアセスメントの強化・向上など様々な課題について、組織全体で検証・検討を行い、効果的な取組みを推進していく必要があります。

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

●男女平等推進学習等への男性の参加促進

・子育てや育児に関する講座や教室に積極的に参加する父親が増えていることは非常に喜ばしいことです。今後も、男性がより参加しやすいイベント等を企画・開催し、また、周知の方法を工夫するとともに企業への働きかけを行うなどして、さらなる男性の参加促進が図られるよう期待します。

●多様な保育サービスの充実

・就学前児童数の増加等により保育需要が年々高まるなか、保育所の整備を積極的に進め、計画を上回るペースで保育受入枠の拡充を推進していることを評価します。引き続き、子どもの最善の利益に配慮しながら施設の整備を着実に進めるとともに、保護者の多様な保育ニーズに適切に対応を行っていく必要があります。

基本目標Ⅲ 子育て家庭を支援する地域づくり

●区における子ども・子育て支援の推進

・地域にある人材や組織などの資産を生かし、その活力を子どもの育ちの支援に活用する取組みには好感が持てます。今後も地域のニーズを的確に把握し、関係機関との連携を図りながら効果的な子育て支援の推進が図られるよう期待します。あわせて、父親の育児への参加がさらに進むように、取組みを工夫していくことが必要です。

●ふれあい子育てサポート事業の充実

・制度の利用希望者とヘルパー会員とをコーディネートするサポートセンターの機能充実が求められています。また、養成研修を通じてヘルパー会員のさらなる質の向上を図るとともに、会員数の増加に向けて広報を強化していく必要があります。

●児童相談所の再編整備

・児童相談所については市内3か所体制の再編整備が完了し、今後、総合的な相談支援体制をさらに強化していくために、各児童相談所において高い専門性を持った人材の確保、育成等の人的体制の整備を継続していくことが必要です。

基本目標Ⅳ 親と子の心からだの健康づくり

●母子保健指導事業の充実

・虐待予防の観点からは、母子健康手帳交付時の面接機会等を生かして、支援を必要としている人を妊娠早期に把握し、継続的に専門的な支援を行っていくことが重要です。また、育児期間中にしっかりと見通しを持って過ごせるように、適切な情報提供を行っていくことが求められています。

●特定不妊治療への助成

・特定不妊治療費の助成について、申請期間を緩和して、申請者である市民の利便性を向上させたことを評価します。

●乳幼児健康診査等の充実

・他都市と比較して月齢に応じた乳幼児の健診回数を多く提供していること、また、健診の受診に関する保護者の意識啓発を図り、継続して高い受診率を維持し続けていることを評価します。

基本目標Ⅴ 子どもが豊かに育つ遊びや学びの場づくり

●少人数学級等の推進

・基本的な生活習慣の習得を目指し市内40校の小学2年生を中心として非常勤講師を配置して、少人数指導の取組みを推進していることを評価します。今後、学習面での基礎・基本の確実な定着を目指して、習熟度別・課題別の学習等の更なる取組みの推進を期待します。

●各区教育担当の学校運営支援

・各区の教育担当が、こども支援室とともに学校と地域社会の連携強化や保護者へのきめ細やかな対応など学校運営の支援を行っていることを評価します。

また、スクールソーシャルワーカーの区への配置を更に拡充し、総合的な子ども支援施策がさらに充実していくことを望みます。

●適正規模・適正配置の検討

・武蔵小杉駅周辺や新川崎・鹿島田駅周辺など大規模な住宅開発に伴い人口増加が著しい地域においては、児童数の増加に対応するため、校舎の改築や増築、学校の新設など良好な教育環境を確保していくための継続的な対応が求められています。

基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

●道路の整備・総合的な交通安全対策の推進

・各地で幼稚園児や小学生などが通学路で痛ましい事故に巻き込まれる事例が発生しているなか、人（子ども）にやさしい歩道とは何かについて根本的な検討を行う必要があります。

また、交通ルールやマナーに関する教育を通じてさらなる安全対策が図られることを望みます。

●インターネット問題の未然防止

・子どもが安心してインターネットを利用できる環境の整備は喫緊の課題となっていますので、危機感をもって、スピーディーな対応を行っていく必要があります。

総評

●平成23年度は後期計画の2年目となりますが、総体的には、概ね順調に進捗していると評価します。個々の事業の課題や方向性についても、具体的な解決策や方向性に沿った施策の推進が図られてきていますので、今後さらなる取組が図られていくことを期待します。

●様々な子育ての悩みや不安を抱えた家庭に対し、地域の中で区役所を中心とした子育て関係機関や団体が有機的なつながりを持って、その機能・資源を有効に活用しながら子育て支援を行っていくことが求められています。あわせて、地域の様々な人々が子育て支援に関わり、顔の見える関係作りを進めていながら、お互いに助け合う地域づくりを進めていくことが大切です。

●家庭教育は、すべての教育の出発点であり中心となるものです。そこで身につけた基本的な生活習慣やモラル、自立心や自制心などが基礎的な資質・能力となり、その後の人生において重要な役割を果たします。家庭の教育力を高めるために、親の役割や家庭のあり方などを学ぶ機会の提供や、親同士の交流などを通じて家庭教育のさらなる充実に取り組んでいくことを強く望みます。

— 審議経過 —

	開催年月日	審議内容
第1回	平成24年 6月15日(金)	プラン基本目標Ⅰ・Ⅱの進捗状況
第2回	平成24年 7月20日(金)	プラン基本目標Ⅲ・Ⅳの進捗状況
第3回	平成24年 8月24日(金)	プラン基本目標Ⅴ・Ⅵの進捗状況
第4回	平成24年10月25日(木)	審議会委員と市内子ども・子育て関係者との懇談会
第5回	平成24年12月 6日(木)	総括、意見・評価まとめ